

# 移動町長室

各地区連合町内会別の移動町長室が、昨年11月18日から25日までのうち5日間、町内6カ所の会場で開催されました。今回は、地域からの要望をお聞きするほか、市町村合併に関して説明がされるとあって、会場には多くの方々が出席され、池部町長と町財政の見通しと占冠村との任意合併協議会の設置などについて意見交換されました。

移動町長室は、町民の皆さんから直接ご意見・ご要望をお聞きし、そこで出された貴重な声をこれからの行政に反映するため毎年実施しています。また、各地区連合町内会を単位とする定期開催に加えて、町民5人以上のグループを単位とする随時開催にも応じています。



まちづくりを進めていくため今後も町民皆さんのご協力とご理解をお願いいたします。今月号では、昨年11月の移動町長室に出された主な事項と回答を掲載いたします。(は意見・要望など。●は回答)

## 農林業・観光

地力増強事業補助(緑肥助成)については、よい効果がでているので今後も継続してほしい。●継続するよう努力します。農産物の産地や安全性をPRする「いも掘り体験ツアー」をはじめた。今後も続けていきたいので協力してほしい。●まちのPRにもつながるので協力していきたい。●鹿の食害を防ぐため、100Vの電気柵を設置しているが、自宅周辺しか電源を確保できないので整備してほしい。

●必要とする農地全体に電源を供給するために、北電柱のみで電源が確保できるか調査します。●熊の駆除について

## 保健・福祉・保育

●今年度、箱罟を設置して町内で9頭を捕獲しました。来年度も駆除を行います。●家庭で生ごみを外に放置しないようご協力をお願いします。●落合・金山診療所の後任医師はどうなっているのか。●休診となった9月以降、北海道医療財団を通じて後任医師を探したところ、4月から来ていただけそうな医師が見つかり、診療設備などの確認と調整を行っているところ。●また、4月までの期間に月に何日かでも医師が診療に来ていただけないか同財団に要請しています。



●空家の蜂の巣駆除を町に依頼したが、その後何の連絡もない。●駆除は建物の所有者から業者に依頼していただき、町から薬剤代を助成しています。●本件の場合、町から町内に居住する所有者に駆除をお願いしています。●再度連絡します。●パークゴルフは健康を維持し、医療費の抑制にも効果があると思うので、利用を促進するためにも草刈りをもっとまめに実施してほしい。

●ご指摘のとおり医療費抑制に効果があると思っておりますので、実施するよう努力します。●老人憩いの家を一般開放してほしい。●専用施設であり、管理も各老人クラブで行っておりますので、一般利用への開放はできません。●公民館など他の施設をご利用ください。●公園内の遊具の整備をしてほしい。●老朽化した遊具について、全般的に状況を調査し対応します。●放課後児童クラブに町費で職員を配置してほしい。●現在、運営費として補助金を交付しています。●実態について利用者ご相談します。

## 防犯

●農家地区に防犯灯を増設してほしい。●町内には581基の防犯灯があり、電気料と修繕料を合わせて年間759万円を予算計上しています。●財政的に増設は慎重に考えておりますが、熊出没などの危険箇所については、地域の意見を伺いながら検討します。●建設・除排雪・バス

## 市町村合併

●合併しなかった場合、町民の負担はどの程度になるのか。●地方交付税は、今後10年間で歳入総額の3割にあたる約7億円が削減される見込みであることから、予算規模を大幅に縮小する思い切った行財政改革が必要となります。●具体的には、公共料金や除雪、福祉や医療などの負担がどうなるのかなど、急激な変動は難しいと考えておりますが、現在、平成16年度予算の編成に併せて検討を進めているところです。

## 学校教育・生涯教育

●占冠村との合併では人口1万人に満たないが効果はあるのか。●「おおむね人口1万人未満」と言われているのは、平成17年4月以降に適用される新しい法律で議論されており、現在の合

## 学校教育・生涯教育



併特例法で「小規模市町村の基準」はありません。ただし、平成17年3月までに知事に合併申請書を提出しなければ、現行法による地方交付税や合併補助金など国や道からの支援が受けられず、小規模市町村の財政悪化は避けられません。●また、2町村が合併した場合の人口は約4,700人で、合併による十分な効果が期待できるかは、協議会を設置して詳しく検討してみなければ分かりませんが、現行法での財政支援効果は決して小さくありません。●富良野市を含めた3市町村での合併は考えていないのか。●中富良野町の離脱などによって富良野沿線5市町村による合併研究ができない中、富良野市からの動きもありません。

「合併ありき」では決まっていますが、地域を衰退させない発展的な合併議論をするためには、現時点で占冠村との2町村で協議を進めるのが良いと考えています。●合併した場合としない場合の具体的な比較資料がない中で、占冠村と合併協議をはじめめるのは早過ぎるのではないかと。●町民皆さんに判断していただくための資料を作成するには、協議会を設立して両町村の財政状況などを詳しく検討しなければなりません。●仮に合併するとしても、財政支援が受けられる期間内であれば効果が低くなってしまいます。●任意合併協議会の設置に議決はいらぬようだが、どのように住民合意を得るのか。●議会に対しては、行財政改革等検討特別委員会に説明をし、任意合併協議会の設置について理解を得るよう進めています。●町民皆さんには今回の移動町長室で説明し、ご理解をいただきたいと思っております。●占冠村との協議が進む途中で、議会や町民が中止させることはできるのか。●任意合併協議会の設置から実際に合併に至るまでには、「法定協議会の設置」と知事への「合併申請」に議会議決が必要とな